

2021年6月30日

東京柔道整復専門学校
学校長 殿

東京柔道整復専門学校
学校関係者評価委員会
委員長 中川 忠典

2020年度 学校関係者評価報告書

標題につき、以下の通り報告致します。

1. 目的

「専修学校における学校評価ガイドライン」（平成25年3月文部科学省）に基づき、予め選任された委員（以下第2項に記載）により、東京柔道整復専門学校（以下、学校と称す）の『2020年度自己点検・自己評価報告書』につき、学校関係者評価を実施し、委員会報告（別紙）を取りまとめた。

2. 学校関係者評価委員会

・委員

中川 忠典 （健向接骨院グループ 代表）
風祭 喜久夫 （地元町内会 会長）
西岡 康一 （学校在校生 保護者）
櫻田 勝久 （株教育企画センター 代表取締役）
真田 和俊 （学校卒業生）
三浦 照幸 （立教新座中学・高等学校 元教頭）

・学校事務局

高山 雅行 （理事長）
有賀 薫 （校長）
麓 康次郎 （校長補佐）
吉田 晋 （教務部 課長）
中尾根 靖司 （法人本部長）
内山 啓太 （法人事務局長）

3. 開催日時

第1回 2020年9月18日(金) 18:00~19:00 (オンライン開催)

第2回 2020年12月11日(金) 18:00~19:00 (オンライン開催)

第3回 2021年3月19日(金) 18:00~19:00 (オンライン開催)

4. 場所

東京柔道整復専門学校 会議室

5. 委員会報告

別紙のとおり

6. その他

委員会での質疑・評価内容などについては、各回とも議事録を作成し、保管している。
本年度の委員会は、コロナウイルス感染症対策として、オンライン開催にて実施した。

(別紙)

委員会報告

1. 概要

2017年度より活動を開始した学校関係者評価委員会（以下、本委員会と称す）は4年目に入った。本年度はコロナ禍の影響もあり、全3回をオンライン開催としたが、スムーズな運営ができた。

委員は全て2期目も再任となって、本校への理解度が増すと同時に、委員相互や学校出席者（教職員）との意思疎通がよりスムーズとなり、委員会運営が一層円滑化した。

本委員会の審議については、本校の運営自体が好調で安定的に推移しており、特段の新規もしくは特殊な取り組みなどがなかったことから、審議は概ね順調に推移した。

2. 2020年度 評価基準項目ごとの評価

(1) 教育目標と本年度の重点目標と評価

- ・ 学校の教育理念・目標
 - ・ 建学の精神
優れた柔道整復師の育成とその人財面における人格の陶冶
 - ・ 教育理念
『知』を磨くあくなき探究心の醸成
『情』を育む健全な心身の鍛錬
『意』を明らかにする強い信念の確立
 - ・ 教育目標
生きていく為の術を教授し、もって社会に貢献できる人財の育成
- ・ 2020年度重点目標
 - ・ 教育活動の充実
 - (1) 1、2年次教育の充実
 - (2) 3年次教育の充実
 - (3) 新カリキュラムにおける外部臨床実習への対応
 - (4) 卒後教育の充実
 - (5) 臨床教育の充実
 - ・ 学生募集活動の目標達成（入学定員180名充足）
 - ・ 事業の拡充

(2) 基準1 教育理念・目的・育成人材像

【大項目総括】

建学の精神及び教育理念に基づいて、時代に即し、業界から囑望される人財の育成を目指す。

柔道整復師としての仕事を通して、業界はもとより、広く社会全般において貢献出来る人財を育成することである。

柔道整復師を目指すには、国家試験合格が必須であり、毎年『全員合格』を目指した万全の体制を整えている。一方で、医療制度の一端を担う治療家としての柔道整復師が、その使命と役割を全うする上で必要不可欠となる臨床技術を習得し、より一層磨きをか

ける為に、資格取得後（卒業後）にも臨床研修（就職・勉強会）を行う体制を整備する。

さらに、柔道整復師の将来性を踏まえ、業務範囲の拡大・拡張を視野に、柔道整復師養成校の立場から、時代に即した新たな業務分野の開拓・創造にも取り組む。

理事会・評議員会での適宜・適切な決裁を仰ぎながら、理事長・校長を中心に教員・職員が一致協力して、日々の業務は円滑に運営されている。

柔道整復師資格取得のための国家試験合格を目指した指導体制に偏りがちな状況を踏まえ、常に柔道整復師養成の原点に立ち戻り、柔整教育の充実を図ってきた。特に実技教育の充実を目指して、卒業生向けの研修にも取り組んでいる。

柔道整復師養成校の立場から、その業務範囲の拡大は、在校生と卒業生たちの将来に関わる重要事項との認識に立ち、常に新たな分野の新規・深耕開拓を模索している。

【委員からの質問】

コロナ禍における認定実技試験から国家試験に向けての対策及び卒後研修について

【補足説明】

認定実技試験は、内容は大幅に変更となったが、例年通り行われ、全員合格することができた。

国家試験対策としては、それまで「3密」を防ぐため、各クラスを登校班とオンライン班に分け、隔週で分散登校させていたが、1月以降は希望者全員に対面授業を行い、成績下位者への手厚い補講等を行った結果、国家試験合格100%が達成できた。

卒後研修会は、年度内にオンラインで3回開催することができた。

（3）基準2 学校運営

【大項目総括】

2015年度より学内で実施しているMVV活動（Mission；存在理由、Value；行動指針、Vision；あるべき姿）の中で、部門ごとにMVVに基づき、活動指針や業務目標を定めている。

また種々の学校業務を円滑に進めるため、諸規程を整備し、適切に運営している。各種の規程の修正は、所定の手続きを経て見直しており、全学体制の観点から業務の改善・改革を念頭に日常業務を遂行している。

組織は小規模にして簡素、運営は簡潔であり、部門内・部門間・業務推進レベルなどに応じて、適宜・適切に会議を招集するなど、組織の特性を活かした柔軟な対応をしている。

【委員からの質問】

適宜問題なく運営されており、引き続き目的に沿って努めて頂きたい。

【補足説明】

次年度より新たに「学生支援室」を創設。またMVV活動としてはアドミッション委員会、カリキュラム委員会等を設置し、中期の事業計画に取り組みたい。

（4）基準3 教育活動

【大項目総括】

教育方針に則り、目標を定め、学年ごとに授業方針や到達目標も明示し、国家資格の取得と臨床能力修得のための指導体制を整備しており、国家資格取得指導に偏らず、臨床対応力を十分に培った柔道整復師の養成を重視している。

成績評価、進級・修了認定などの基準を学則及び教務規程に定め、学生に明示している。各科目担当の教員は基準に則って成績を評価し、進級・修了などの判定を行い、その結果を教員会議で審議し、校長らの判断を加えて最終決定とする。

学生に対しては、柔道整復師免許の内容・取得の意義について明示し、免許取得に関わる授業科目や特別講義なども実施している。また、国家試験に不合格となった卒業生に対しても、特別指導体制（杏文塾）を整備している。

各クラス担任による学生個々の状況把握と、それに基づく個別指導や事前の問題把握と解消に対処し易い体制も整えている。

教員は、種々の研修会や勉強会を通じて、常に最新・最先端の医学知識・医療技術を習得し、特に柔道整復の教員は、日々の臨床経験も活かして教授に当たっている。

学校は、公益社団法人日本柔道整復師会役員兼務の教員を通して関連業界とのパイプを保っている。

【委員からの質問】

本年度のコロナ禍における1、2年生と次年度入学者の学習方法等について

【補足説明】

1、2年生は各クラス（約60名）を週毎に2班（登校班、オンライン班）に分け、分散登校をしながら学習している。またタブレットやWi-Fi機材の無償貸与も行い、学生のオンライン受講の環境整備を実施した。

次年度新生については、大半が9月には入試を終了しており、入学までの約半年間が空白となってしまう、学習習慣の低下が懸念されることから、自宅学習用の教材として(株)進研アドの入学前教育プログラムを導入致しました。1回30分程度（国語・数学・理科の計24回）の課題を約2ヶ月間で行う予定です。また入学前にはスキルテストと意識アンケート調査を実施し、基礎学力不足や意識低下の学生の早期発見と対応を行いたい。

（5）基準4 学修成果

【大項目総括】

本校の使命は、柔道整復師の養成である。即ち、学生が柔道整復師国家資格を取得、それによって生涯に亘る職に就く事である。従って本校卒業生の就職率は常に100%を目指しているが、現状ほぼ目標通りに推移している。

就職活動支援には専門の窓口を設け、本校卒業生の接骨院などを中心とする業界での求人先を開拓して求人を獲得するとともに、一般の求人情報などと合せて在校生に開示している。

また就職率の向上を図るため、就職相談会の実施・外部就職セミナー受講・在校生に対して就職に関するアンケートなどを実施している。学生にとって、柔道整復師になる為の第一関門である柔道整復師国家試験の合格率は、常に100%を目標とし、受験者数は、入学者全員を目指しているが、中途退学者などが皆無にはならない。

国家試験対策としては、各学年での通常授業の理解促進のための補講から、長期休暇を利用した特別補講、更には、3年生を対象とした国家試験対策講座などきめ細かく実施している。また学生同士のグループ勉強会の実施を促している。

〔委員からの質問〕

適宜問題なく運営されており、引き続き目的に沿って努めて頂きたい。

(6) 基準5 学生支援

【大項目総括】

就職相談会や専任担当者による個別相談などを通して就職支援をしており、同窓会や外部の人材斡旋業者との連携も図っている。

学生が中途退学する要因は、学習内容に対する入学前後の認識ギャップや経済的困難、進路の変更、生活習慣の不適應など様々である。その対処としては、入学前の学校説明の徹底と個別進路アセスメントなどと、入学後の学生が抱える様々な問題に対して、クラス担任制や学生相談室を活用した早期対処が必要である。

学生の健全な就学のためには、私生活や身体的・心理的な不具合にも対応できる体制を整え、学生相談窓口の設置や心理カウンセラーの選任、附属臨床実習施設を窓口として近隣の医療機関との連携も確保している。

入学金減免制度や学費の分納制度、奨学金などの公的支援体制を活用し、学生に対する経済的な支援を拡充させており、大規模災害などの被災者に対する就学支援は、必要に応じて制度化して対応している。

遠隔地から入学する学生の支援として、学生寮や学生用の賃貸物件を斡旋する業者との提携がある。また、読売新聞社の読売奨学会とも連携を図っている。

〔委員からの質問〕 ①

就職等進路についての支援体制について

〔補足説明〕

例年は11月～12月に就職相談会を開催していますが、本年度はコロナ禍の影響で開催を見送った。学生には卒後の不透明な柔整業界を踏まえて、早期（夏頃）からの就職活動を促した。

〔委員からの質問〕 ②

中途退学の防止に向けての対応策について

〔補足説明〕

次年度より「学生支援室」を設置致します。学生支援室では、成績下位者に対する学力フォローアップ講座の運営、担任と協力して個別面談を行い、生活面や精神面のサポートを行いたい。

〔委員からの質問〕 ③

学生に対する経済的支援について

〔補足説明〕

コロナ禍における経済的支援として、遠隔授業支援金（現金20,000円）、オンライン授業視聴用タブレット端末、図書等購入補助としてQUOカード（1,000円分）を支給。設備として飛沫防止用パーティション、紫外線空気清浄機を導入した。

(7) 基準6 教育環境

【大項目総括】

本校の諸施設・諸設備は、柔道整復師養成施設指定規則及び養成施設指導ガイドラインに基づき、整備しており、毎年施設・設備の自己点検を行い所轄官庁に報告している。

学校は、卒業生が在籍する接骨院などを中心に学業を優先して受け入れて頂ける研修先を学生に紹介しており、必要に応じて求人先との折衝も行っている。

海外研修は、柔道整復師の養成に直接的な要件ではないが、一社会人としての素養・見識を高める目的で、学生に対して機会を提供している。

火災や地震などの災害に備え、学生と教職員の安全を第一とし、同時に周辺住民への支援も視野に入れた防災対策を目指して組織体制を整備し、法令に則って消防計画を作成する。また災害時に不可欠となる救急救命、緊急支援を提供する体制を附属の杏文接骨院を中心に再整備する。

【委員からの質問】

適宜問題なく運営されており、引き続き目的に沿って努めて頂きたい。

(8) 基準7 学生の募集と受入れ

【大項目総括】

高等学校の進路指導室訪問や、進路説明会に参加することで、本校の教育活動や学修成果を伝え、高等学校との信頼関係の醸成を図っている。

学生募集に関しては、公益社団法人東京都専修学校各種学校協会の指針に沿って遂行しており、誇大な表現を避け、就職実績、資格取得実績などの学修成果を正確に伝えると同時に、学校の特徴を分かり易くまとめ、閲覧者に適切に伝わる様に努めている。

入学選考は、その基準・方法を明確に定め、募集要項などに記載した上で、柔道整復師養成施設指導ガイドラインにも準拠して、公平かつ適正に実施している。

学費等は、教育内容や必要経費を基に算定し、同時に保護者や学生の経済的状況も勘案した総合的な見地から妥当な水準に設定している。

【外部委員からの質問】

コロナ禍における本年度の学生募集について

【補足説明】

従来は、学校パンフレットや募集要項などの資料請求や高校内ガイダンス等を通じて接触した候補者に、本校のオープンキャンパスに来校してもらい、授業見学、接骨院体験、在校生との懇談会を通じて、本校への志願者を募ってきたが、コロナ禍により、オンライン型に変更せざるを得なくなった。具体的には、高校内ガイダンス等の中止により、接触困難となった学生に対して、Instagram、Facebook、LINEの発信を強化し、またオープンキャンパスの代替えとしてYouTubeを使って動画を配信した。

直接の来校数としては前年度が429名から本年度は340名、オンラインのオープンキャンパス参加者が50名となり、実来校数は減少しましたが、入学定員180名を充足させることができた。

(9) 基準8 財務

【大項目総括】

財務基盤としては、近年の応募（入学）状況は定員充足しており、収支バランスは安定している。

事業活動収支差額比率（基本金組入前当年度収支差額÷事業活動収入）も高く、また人件費率（人件費÷事業活動収入）も適正な割合であり、経常的な活動から安定した経営原資を生み出している。

また現在の貸借対照表の数値を基にした財務分析（貸借対照表関係比率）でも、流動比率（流動資産÷流動負債）、前受金保有率（現金預金÷前受金）は共に高く、財務の健全性は保たれている。

しかし専門学校を含む高等教育機関を取り巻く募集環境は厳しさを増しており、今後を見据えた中長期計画を実現させる為のさらなる財務基盤の強化が必要。

予算・収支計画に関しては、教育目標・中期計画との整合性を図り、各部門の要求内容と前年実績等を基に策定している。今後の事業展開に伴う組織規模の拡大も考慮し、予算規程及び経理規程に基づいたチェック体制を整備している。

【委員からの質問】

適宜問題なく運営されており、引き続き目的に沿って努めて頂きたい。

(10) 基準9 法令等の遵守

【大項目総括】

関係法令を順守し、学校運営を適正・適切に行うに当たり、必要に応じて関係法令などを参照しながら日常の業務執行にあたっており、学校の運営上必要となる諸届や報告も適時・適切に実行している。

セクシャルハラスメントなどの防止の為に対応マニュアルを策定し、学校に対するコンプライアンス上の疑義が生じた場合に備え、相談窓口を設け、全教職員および学生に周知徹底を図っている。

個人情報保護方針（プライバシーポリシー）に基づき、適正・適切に対処しており、大量の個人データを蓄積した電磁記録の取扱いに関し規程を定め、適切に運用している。

【委員からの質問】

適宜問題なく運営されており、引き続き目的に沿って努めて頂きたい。

(11) 基準10 社会貢献・地域貢献

【大項目総括】

埼玉県立ふじみ野高校との教育連携や、地域のお年寄りや更には地域の小学生を対象とした少年柔道教室などを定期的で開催している。また近隣町内会の秋祭りの運営に人的貢献をしている。

業界関係者が開催する種々の研究会や勉強会、更には近隣町内会などへ学校施設を貸出している。

国際貢献としては、柔道整復師の直接的な活躍のチャンスは少ないが、その技術が活用できる場面もあり、2018年度より、ミャンマー柔道協会に協力し、救護活動を行っ

ている。

〔委員からの質問〕

社会貢献・地域貢献の一環としての KPC の活動について

〔補足説明〕

本年度のコロナ禍での対応としては、年度前半はトップアスリートのサポートについては、緊急事態宣言中は女子ゴルフやフィギュアスケート大会の中止等により、活動が制限されることもあった。

各競技団体の感染防止マニュアルが策定されるにつれ、同マニュアルに則りながら、サポート活動を継続することができた。